

和歌山県立

もん じゅ かん

# 文書館だより

第20号 平成19年3月



「鎌倉右大将頼朝卿御直判御下文」

# 古色は柿渋で、虫食いはカミソリで

—宇佐美定祐文書—

## 頬朝「下文」

表紙の写真を見て下さい。源頬朝の建久三年（一一九二）「下文」（縦325ミリ×横469ミリ）です。宇佐美定祐文書（和歌山県橋本市木下義治氏寄託、当館収蔵）に含まれる、五二通の「感状・証文」類の中の一点です。でも、何かおかしいと思いませんか。周りの白い紙に比べて、ずいぶん濃い赤茶色をしています。古びた和紙ならば普通くすんだ茶色をしているはずですが、「虫食い」も幅が広すぎたり狭すぎたり、縁がぎざぎざでなく真つすぐだつたり、妙な穴です。慣れれば「花押」が変だ、字体が近世のものだ、形式や内容がおかしいなど、いろいろ気付くでしょう。そうです、これは近世の作なのです。しかも、極めて価値ある内容を持つ第一級の作品です。

承応三年（一六五四）、越後流軍学者大関左助が紀州藩に召し抱えられます。確かに軍事に長けた人物だつたようですが。上杉謙信の軍師宇佐美定行の「末裔」を称し、のち宇佐美定祐を名乗ります。その定行に与えられた謙信の「感状」を含めて、この頬朝の「下文」から大坂の陣にいたる、宇佐美家家伝とする「感状・証文」類を所持していました。定行らの活躍を描いた『北越軍

記』なども著し全国に流布させました。ですが、謙信の軍師という宇佐美定祐は、戦国期の研究によれば架空の人物なのです。当然、この「下文」をはじめ、今に伝わる五二通の「感状・証文」類も近世の作です。

## 由緒作り

この五二通は、遅くも寛文期（一六〇年代）までには出来上がっていたようです。つまり、頬朝から大坂の陣までのものではないというだけで、近世前期の、今から三四〇年ほど前に作られた古文書には違ひありません。

この時期、諸国同様紀州藩でも家臣団を再編成し、藩主直属部隊を増やしました。その時、軍令作りなど、再編成の理論付けをするために召し抱えられたのが左助だつたのです。左助の側も、自分の由緒を謙信の軍師につながる歴としたものとして作り上げると



写真1



写真2

いう必要から「感状・証文」類の作成に走つたのでしよう。謙信の軍師といふ歴史上注目される立場の人物ですから、『北越軍記』の執筆は不可欠だつたのです。この五二通によつて、家臣団再編成での藩と左助との間の持ちつ持たれつの関係が分かります。しかも、これほどの内容と規模を備えたものは諸国にも例がないといえるでしょう。

それだけではあります。頬朝「下文」ならば、作つただろう寛文期から、文字を書くらすれば四七〇年ほど前のものですから、文字を書く以外に古さも醸し出そうとしました。柿渋の調合液に浸けて古そうな色を



写真3

出し、手で握ってしわを付け、カミソリで虫食いの穴を開け、裏打ちまでしたという作業工程までが分かるのです。ここまで手をかけたものなど聞いたことがありません。五二通すべての文字が左助のものですから、左助が自力で作成したものと考えられます。

## 橙色

表面には色むらもあります。また、線香の火を近づけてできたような、小さな焦げ目に見える部分も二、三十か所あります（写真1）。拡大鏡で確認すると、橙色の結晶のような長方形の粒か、そうでなければ同じ橙色の糊状の物質が貼り付いているためであることがわかります。

下端・右端には縁に沿つて直線状に、からみ合つたほこりのような、小さな灰色の繊維が貼り付いています（写真2）。同じものが文字の上に乗つているところもあります。

墨が薄いところが三か所あります（写真3）。普通、筆に墨が少なくなつたまま書いたため墨が薄くなつた箇所といふところもあります。

うのは、その少ない墨でも紙面には十分に乗っているものです。ここでは、直前まで濃く書いていたにもかかわらず、ある箇所に差しかかるとそこだけ墨が薄くなっているのです。拡大鏡で見ると、紙に弾かれて墨が小さな粒になり、濃い墨がまだら模様になつて紙に付いています。紙面への墨の乗りが悪いために、肉眼では墨が薄いように見えるのです。実際、この「下文」は和紙のざらざらした感触がなく、すべすべした感じがします。

「下文」には大小合わせて一五〇の「虫食い」があります。虫食いといふものは、本来、虫の口で噛み切つたことにより、不定形で、穴の内側に向けて微細に纖維がはみ出しているのです（写真5。「感状・証文」類中、一点だけ被害を受けた「須田大炊・杉原常陸連状」の虫食い）。ところが、この「下文」の「虫食い」はゆるやかな曲線か、あるいは短い直線の組み合わせによる単純な形で、穴の幅も広くなっています（写真6）。刃物を使って作つた穴であることがよく分かります。



写真5



写真4



写真7



写真6

虫食いは、文書を折り卷いて置いてある時に起きるはずですから、折つて重なっている紙同士では似たような形の穴になります。しかし、「下文」では、同じ形の「虫食い」はほとんどありません（写真7）。上端の左右対称を装った「虫食い」も、折り目からの寸法が左右で違つていて重なりません（写真8）。そこまで気を配らなかつたのです。

ましてや、この「下文」の裏打ちは大変すさんな作業です。裏打ちの紙を左右二分割し、裏側の左から242ミリの箇所で紙を継いでいます（写真9）。裏打ちももちろんですが、その紙継ぎなどするものではありません。本紙に余計な負担をかけますから。大きい紙を使えばいいだけのことです。

さらに驚くべきことに、この裏打ち紙は、本体の料紙と

「下文」には裏打ちがしてあります。大小一五〇の「虫食い」があるとはいえる、「下文」は裏打ちを必要とするほど悪い状態はありません。そもそも、安易に裏打ちなどしてしまえば、「貴重な」古証文の価値が下がつてしまします。

### 裏打ち



写真8

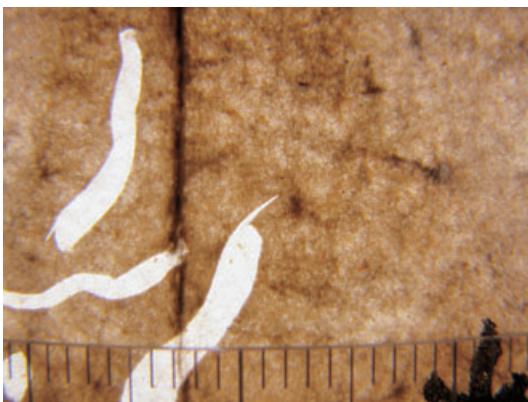


写真 10



写真 9

ほぼ同じ大きさに、恐らくハサミででしょ、切つてあります（写真 8 参照）。本紙に入り込み、本紙をやや切り落としてしまっただらうと思える所も数か所あります。裏打ちというものは、本紙より大きめの紙に載せ、本紙よりは

み出た部分はそのままにしておくものです。「貴重なはずの「下文」を切るなど、何ということをするのでしょ。

#### 明かりにかざすと

「下文」を明かりにかざしてみました。「虫食い」のいくつかでは、長細い穴の隅から外側に向けて直線の切れ目が1~2ミリのびていることが分かりました（写真 10）。細長い穴の真ん中のくびれが、幅0.1~0.2ミリという、実際の虫食いではありえない、狭いものもありました（写真 11）。刃物でしかできない作業であることがはつきり分かります。「下文」ではあります。しかし、「義詮將軍御内書」には、U字型に切り込みを入れただけで「虫食い」穴を抜いていない、作業途中の切れ跡



写真 12

が残っています（写真 12）。さらに、本紙と裏打ち紙の間にしまっている大量の滓も見えました（写真 13・同じ箇所の表面の写真 14・裏面の写真 15）。形からして、本紙表面の下端・右端に貼り付いている、綿ぼこりのような纖維状の灰色のものと同じ物質でしよう。この「下文」の裏には大量の異物が付着していたのです。柿渋だけでは色合いが明るすぎるため、この纖維状の灰色の物質をませたのでしょうか。

「極札」「極印」

左助の作業はこの五通の「感

た。古文書類の真贋を鑑定する古筆家「畠山牛庵の保証書、「極札」「極印」まで作ってしまいました。その上、紀州藩藩主もこれら五二通を見てくれた様に装った、藩重臣からの左助の父親宛に書状」までも書き上げたようです。これほど大規模で大胆不敵な例は他にみたことがありません。

（遊佐教寛）



写真 11

柿渋液をつけ、しわを作り、「虫食い」を開けたのは、「下文」に古色を装うためには裏打ちをし、しわや濡らしたことでできる波打ちを隠すためにコテをかけ、柿渋につけて紙質が硬くなつたため、折り目もコテでつけたのです。



写真 14



写真 15



写真 13

## 幕末の日高郡 海防関係史料

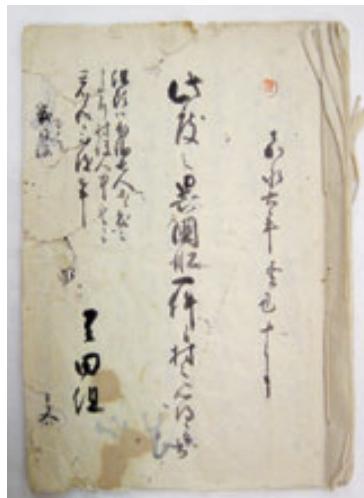
～瀬戸家文書から～

当館では二〇〇六年一〇月から一二月にかけて「大庄屋文書に残された漂流民関係史料」というパネル展示を行いました。この展示では、日高郡天田組大庄屋の瀬戸家文書に残されていた嘉永三年（一八五〇）の天寿丸漂流一件関係の史料を紹介しました。

天寿丸漂流一件は次のような経緯をたどった事件でした。

嘉永三年正月六日夜、江戸に蜜柑などを積み紀州に帰航中だった天田組蘭浦和泉屋庄右衛門所持の廻船天寿丸が伊豆沖での暴風雨によって遭難しました。

その後、太平洋を五〇日ほど漂流した後、三月一六日にアメリカの捕鯨船に救助されました。乗員一三名の内、途中で楫取長助ら八名が別の船に乗り替え、船頭虎吉たち五名と二手に分かれることとなりました。船頭虎吉たちは「ワホウ」（ハイイのことか）から香港、上海と清国を経由した後、嘉永四年（一八五一）一二月に清国船で長崎に帰航しました。一方、楫取長助たちは途中で



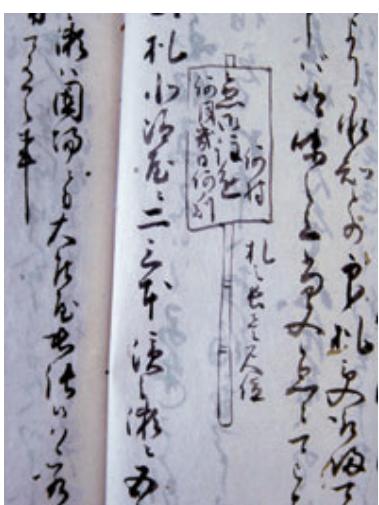
[写真1]「心得書」の表紙

ロシア船に乗り移り、カムチャツカ、アラスカを経由して嘉永五年（一八五二）六月二十四日に伊豆下田に帰航しました。

一〇月に作成されたものであることが分かります。表題にある「異国船一件」とは、「心得書」が納められていた同じ箱に、ペリー来航に関する史料が残されています。

この史料群には上海・香港を経由した虎吉たち、ロシアに上陸した長助たち双方の口書とともに、虎吉らが「ワホウ」で出会った土佐国の漂流民の口書や、ペリー来航時の幕府内でのやりとりを示す史料などが「天寿丸漂流一件」という貼紙がされた紙箱におさめられていました。その中の一点に嘉永六年（一八五三）「此度之異国船一件二付村々へ心得させ書」（以下「心得書」）という史料があります。この史料は近世に海岸線の防護のため紀州藩で制定された浦組に関係するものであり、幕末期の社会状況を示しているものといえます。そこで、今回はこの史料の概要について紹介することとしたいと思います。

発見した時に取るべき対応について書かれています。まず、村人が異国船を発見した場合、居住している村の庄屋に知らせるよう指示しています。そして、庄屋から大庄屋に早々に注進することが定められています。その際、同時に船の形・大きさ・帆の数・船の数などの方向に行つたかを知らせることとなっています。そして、使者となる人足に板札を持たせることとなつており、村々に対してもこの札が通るときには通行を妨げないようにすることと記されています。



[写真2] 板札の図

この対応は沖に漁に出ている者が見した場合でもほぼ同様の対応が求められます。そして、大庄屋は庄屋からの注進を受け次第、その場所にすくさま出張することを心得ておくようになっています。また、後で述べる大庄屋・杖突ともに不在の場合には南谷組大庄屋に知らせることとなつており、異国船発見時には迅速に対応するよう求められていることが分かります。

「心得書」の箇条の冒頭には異国船を発見した時に取るべき対応について書かれています。まず、村人が異国船を発見した場合、居住している村の庄屋においては日高川河口両岸の二ヶ所が設定されています。一ヶ所は浜之瀬で、ここには田井村・蘭浦・名屋浦・御坊村・嶋村・財部村・下富安村・上富安村・野口村・熊野村・岩内村からの人足が集まることになつていました。天田組の村々からの人足は村ごとに二ヶ所に分かれて集合することが定められていたことが分かります。

この人足は各村から村役人が引き連れることとなつており、進退の合図には纏（まとい）た高燈籠を用いる事が決められていました。そして、各村から集合場所に集まつた人足は出張している大庄屋の指示を受けることとなつていました。

この集まる人足の中には「鉄砲打」や「斧遣」といった人々も含まれていました。しかし、天田組においては南谷組川又村、山地組村々の人がこの役を担当していました。また、天田組には鉄砲の数が少ないと、村々で所持している鉄砲を残らず出すはずだけれど、天田組は「場広き土地」で、「郷中之中央大切之所」であるとして鉄砲の貸下げや、「大筒」を差し向けてくれるよう藩に願い出でたことが分かります。

ここで注目したいのは山地組から差団があり次第、鉄砲打三五人・斧遣二九人・薦口遣一六人と多くの者が出てくることとされていることです。山地組は内陸部に属する村々なので浦組には属していませんが、浦組の出動の際には人足を出すことがあつたことが分かります。

また、各村には食料を準備する事が定められていました。村から出る人足には各村で人足の人数に応じて炊き出しを行い、持参させることになつていました。その際の米は村々での用米など村で備蓄していた米を使うように定められていきました。老人や女子供らが避難する際にも同様に持参することが定められていました。そのため、「家業不怠出精肝要」にするよう心得ておくこととされており、村において普段から準備を怠らないようにすることが指示されていました。

## 隣組との連携

この「心得書」は天田組の村々に対

するものですが、近隣の組との連携についてかかれた箇条があります。例えば、第四条目では庄屋から大庄屋への注進の際に、天田組の大庄屋・杖突とともに遠方に出かけていて不在の時の対応について記されていますが、ここでは「組合御定」の通り隣組である南谷組の大庄屋の元に注進するよう定められています。

そこで、隣組との関係について、異国船が上陸した時に関連する箇条からみておきたいと思います。

一八条目から二五条目にかけては

異国人が上陸し、狼藉を働いた時の対応について記されています。基本的に一組の人数で防ぐことになりますが、一組の人手では足りないときには近隣の組に加勢を頼むこととされています。その加勢を頼む合団は狼煙で行うこととなつていました。狼煙は大庄屋の指示のみで上げるものでした。

狼煙が一筋上がつた時には隣の南谷組・入山組から、二筋あがつたときに

## 漂流した人々の関わり方

狼煙が一筋上がつた時に隣の南谷組は二組に加えて切目組・志賀組からも加勢が来ることとなつており、大庄屋は一筋か二筋かを指示することとなっていました。また、日中に狼煙を上げる場合は、それを上げる場所に狼煙の数に応じて幟を立てることになつていました。

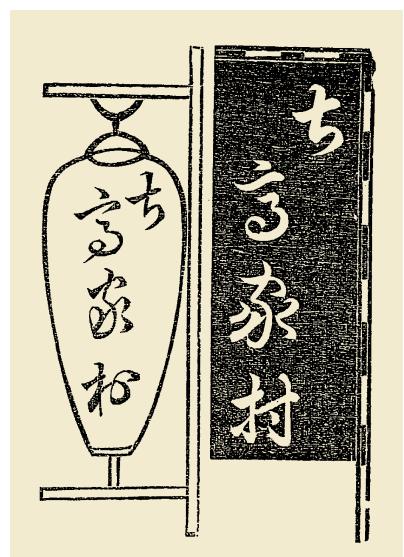
隣組から同様の狼煙が上がつた時には人足は残らずその組に加勢に行くこととなつており、その時には地主・帶刀人・大庄屋が一緒に加勢に行くこととされています。

この「心得書」の大きな特徴として、天寿丸で漂流した人々に重要な役割を与えていることがあげられます。その役割については三八条目に記述されています。そこでは、上海・香港に滞在した九助・吉三郎とロシアに滯在した浅吉・甚蔵の四人のうちからロシアへ行つた者一人、「異国所々」へ行つた者一人を大庄屋が異国船発見の注進のあつた村に出張する際に同行させ、彼らに異国船の国籍を見分けさせるよう指

示されています。また、北塩屋浦においてもロシアに行つた長助に異国船の国籍を見分けさせるよう指示されています。

ここでは漂流し、アメリカやロシア、清国といった外国を遍歴してきた彼らの見識を活用しようとするとする意図をみることができます。

今回紹介したのは「心得書」の一部ですが、これまでに見てきたように村の役割や、それらを統括する大庄屋の役割が整備されていたことがわかります。今回紹介できませんでしたが、若山城下や田辺城下に情報を伝えるための「通之御札」の使用方法などについても詳細に定められていました。嘉永六年のペリー来航にともなつて今回紹介した「心得書」が作成されました。この時には浦組として出動することはありませんでした。そして、この後も浦組は一度も実戦をすることなく、明治維新を迎えることとなつたのです。



[写真3]『日高郡志』より幟図

# 文書館だより

## 歴史講座



**第1回** 10月14日（土）  
**テーマ** 天野社の祭祀と伝承  
**講師** 伊藤信明（当館嘱託研究員）

（声）欄は各回の講座後、参加者から寄せられたアンケートのご意見を抜粋したものです。

高野山の鎮守として有名な天野社に伝わる祭祀について、古文書をひもときながら説明しました。

「今一度行つて今日学習したことについて浮かべながら建物等見学したいと思いました。」

「お祭りの日に行つてみたいと思いません。」



文書館だより19号でもお知らせしましたが、今年度は10月中旬から11月中旬にかけて3回の講座を実施しました。各回とも、当館の職員が郷土和歌山に密着した歴史について講演しました。その概要と受講者の声をご紹介します。

（声）の欄は各回の講座後、参加者から寄せられたアンケートのご意見を抜粋したものです。

**第1回** 10月14日（土）  
**テーマ** 天野社の祭祀と伝承  
**講師** 伊藤信明（当館嘱託研究員）

（声）欄は各回の講座後、参加者から寄せられたアンケートのご意見を抜粋したものです。

高野山の鎮守として有名な天野社に伝わる祭祀について、古文書をひもときながら説明しました。

「今一度行つて今日学習したことについて浮かべながら建物等見学したいと思いました。」

「お祭りの日に行つてみたいと思いません。」

江戸時代の末、紀州藩で起きた政争が思わず所へ飛び火しました。その時紀州藩の城下町の本屋の動向について、當時を記した「小梅日記」や「御用留（こようどめ）」を引用しながら解説しました。

（声）欄は各回の講座後、参加者から寄せられたアンケートのご意見を抜粋したものです。

高野山の鎮守として有名な天野社に伝わる祭祀について、古文書をひもときながら説明しました。

「今一度行つて今日学習したことについて浮かべながら建物等見学したいと思いました。」

「お祭りの日に行つてみたいと思いません。」

**第2回** 10月28日（土）  
**テーマ** 幕末紀州の世相と本屋の動向  
**講師** 須山高明（当館主任）

江戸時代の末、紀州藩で起きた政争が思わず所へ飛び火しました。その時紀州藩の城下町の本屋の動向について、當時を記した「小梅日記」や「御用留（こようどめ）」を引用しながら解説しました。

（声）欄は各回の講座後、参加者から寄せられたアンケートのご意見を抜粋したものです。

高野山の鎮守として有名な天野社に伝わる祭祀について、古文書をひもときながら説明しました。

「今一度行つて今日学習したことについて浮かべながら建物等見学したいと思いました。」

「お祭りの日に行つてみたいと思いません。」

（声）欄は各回の講座後、参加者から寄せられたアンケートのご意見を抜粋したものです。

高野山の鎮守として有名な天野社に伝わる祭祀について、古文書をひもときながら説明しました。

「今一度行つて今日学習したことについて浮かべながら建物等見学したいと思いました。」

「お祭りの日に行つてみたいと思いません。」



古文書講座が一年ぶりに復活しました。今年度は「難渋と助け合い」と言うテーマで五回の講座を実施しました。講師は当館嘱託研究員の遊佐教寛が務



（声）欄は各回の講座後、参加者から寄せられたアンケートのご意見を抜粋したものです。

高野山の鎮守として有名な天野社に伝わる祭祀について、古文書をひもときながら説明しました。

「今一度行つて今日学習したことについて浮かべながら建物等見学したいと思いました。」

「お祭りの日に行つてみたいと思いません。」



各回とも、当館所蔵の古文書を講座資料として用い、その読解の練習をしていただきました。また、古文書に示された当時の時代背景や生活のようすについても解説しました。

（声）欄は各回の講座後、参加者から寄せられたアンケートのご意見を抜粋したものです。

高野山の鎮守として有名な天野社に伝わる祭祀について、古文書をひもときながら説明しました。

「今一度行つて今日学習したことについて浮かべながら建物等見学したいと思いました。」

「お祭りの日に行つてみたいと思いません。」

<b>第1回</b>	「借銀・奉公」	12月2日(土)
<b>第2回</b>	「田畠の売却」	12月9日(土)
<b>第3回</b>	「村人の救い合い」	12月16日(土)
<b>第4回</b>	「藩の御救い」	1月13日(土)
<b>第5回</b>	「年貢の減免」	1月20日(土)

めました。各回の講座内容は次の通りです。

（声）欄は各回の講座後、参加者から寄せられたアンケートのご意見を抜粋したものです。

高野山の鎮守として有名な天野社に伝わる祭祀について、古文書をひもときながら説明しました。

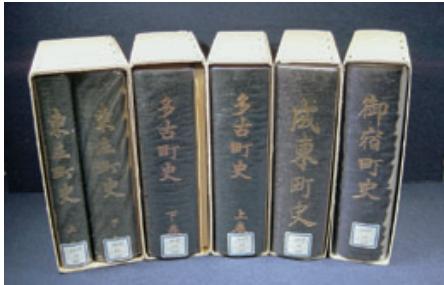
「今一度行つて今日学習したことについて浮かべながら建物等見学したいと思いました。」

「お祭りの日に行つてみたいと思いません。」

## 文書館だより

### 貴重な資料 文献の寄贈

平成一八年度も貴重な歴史資料・文献の寄贈がありました。多くの方にご利用いただけるよう大切に保存いたします。



**鶴岡一氏旧蔵資料**  
同氏が個人的な研究の過程で収集された学術雑誌を含む行政刊行物 全五一点



#### 小川家文書

玉置裕氏旧蔵にかかる田辺領小川英二郎家関係の文書、約三百点

#### 岡本家文書

岡本辰雄氏旧蔵の資料で明治二年の和歌山藩の職制等について詳細に記された横帳 一点



### 祝日の開館について

従来、祝日の開館日を五月五日と一月三日に限っていましたが、平成一九年四月から一月一日をのぞくすべての祝日及び振替休日を開館することになります。なお、その日が月曜日と重なる場合はその後の平日が休館日となります。

### 「パネル展示（館内）のごあんない」

平成一九年一月五日から始めました「紀伊国名所図会等にみる今昔加茂川河口に至る地域を古い絵はがきと現在の風景写真とを対比させながら、その移り変わりを実感していただくことを目的として三月末まで展示を行っていますが、四月からは有田地域のみかん山等を中心とした景観の移り変わりについての展示を計画しています。

### 文書館の利用案内

#### 利用方法

- 閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。

- 閲覧室書棚に配架している行政資料、参考資料は自由に閲覧してください。
- 複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。

#### 開館時間

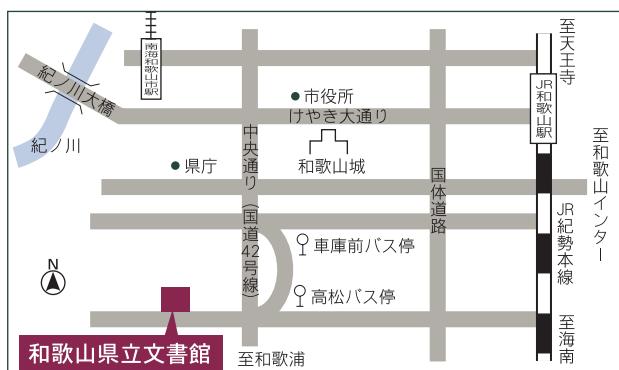
- 火曜日～金曜日 午前10時～午後6時
- 土・日曜日・祝日及び振替休日 午前10時～午後5時

#### 休館日

- 月曜日（祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日）
- 年末年始 12月29日～1月3日
- 館内整理日
  - ・1月 4日（その日が月曜日のときは、5日）
  - ・2月～12月 第2木曜日（その日が祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日）
- 特別整理期間 10日間（年1回）
- ※ 「開館時間」と「休館日」は、平成一九年四月一日からのものです。

#### 交通のごあんない

- 和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分
- JR和歌山駅からバスで20分
- 南海電鉄和歌山市駅からバスで20分



ホームページアドレス  
<http://www.wakayama-lib.go.jp/monjyo/>

